

不要になります

## 「紙の請求書」の作成が

電子請求を利用すると



「紙の請求書」の作成、こんなことありませんか？

### 現状

請求書を「手書き」で作成している  
「エクセル」で作成して印刷している

紙の請求書を郵送・持参していて時間や  
コストがかかっている

発行した請求書を紙で保管していて場所を  
とっている

### 「電子請求」を利用すると…

・電子請求サービス上で直接入力可能  
・請求書の印刷と押印が不要  
・電子上で即日請求、郵送や持参は不要  
・請求内容の不備によるやりとりも電子上で  
対応可能

・電子請求サービス内に電子保管され、  
「電子帳簿保存法」や「電子インボイス」にも  
対応

## 1. 電子請求の概要



- ・株式会社インフォマートが提供する「BtoBプラットフォーム請求書」を利用します。
- ・インターネットが使える環境があれば、どこでも利用することができ、利用料金は無料です。

## 2. 電子請求の利用方法

- ・必ず①②のどちらかの手続きが必要となります。

① 令和7年7月発送「取引帳票の電子化に関するご案内」のはがきが届いた事業者

はがきに記載のある方法で登録を進めてください



② ①のはがきが届いていない事業者  
①のはがきを紛失してしまった事業者

市HPの「電子請求 利用申込フォーム」から申込みをしてください

### ○注意点

- ・「中央卸売市場」及び「上下水道局」は「電子請求」の対象外となります。

「紙の請求書」から「電子請求」に転換してみませんか？

詳細は宇都宮市HPにて『電子請求』で検索



問い合わせ先 宇都宮市出納室 ☎028-632-2774